

# I はじめに

「医療事故調査・支援センター 2020 年年報」の公表にあたって

一般社団法人日本医療安全調査機構  
理事長 高久 史麿

一般社団法人日本医療安全調査機構は、医療法に基づく「医療事故調査・支援センター」（以下「センター」という。）として厚生労働大臣の指定を受け、医療現場の安全の確保を目指して、医療事故調査の相談・支援、院内調査結果の整理・分析、医療事故の再発防止のための普及・啓発等の取り組みを行っています。

2015年10月にスタートした「医療事故調査制度」は、本年報を取りまとめた2020年12月末で、5年3か月が経過しました。

これまで、相談の実績は累計9,914件に上り、医療事故報告は1,931件、そのうち約8割で院内調査が終了し、1,627件の院内調査結果報告書がセンターに集積されました。それらの集積された報告から2020年は、「大腸内視鏡検査等の前処置」「肝生検」「胸腔穿刺」の3テーマを取りまとめ、提言書として公表し、広く医療機関に提供してきました。また、医療事故が発生した病院等の管理者または遺族からの依頼によりセンターが行う調査（以下「センター調査」という。）の対象事例は141件となり、54件のセンター調査報告書を交付しました。

一方、本制度は、医療事故が発生した医療機関が自ら調査を行い、原因を究明することで医療の安全の確保と質の向上を図ることを基本としており、医療への信頼が基盤となっています。この信頼に応えるために各医療機関は、院内調査の公正性、専門性を十分に考慮して質の高い院内調査を行う必要があります。センターはその支援を行うため、例年に引き続き知識および技能に関する研修にも力を注いでまいりました。

2020年のこれらのセンターの業務を、「医療事故調査・支援センター 2020 年年報」として取りまとめましたので、ここに報告いたします。

各医療機関のご努力をはじめ、厚生労働省および各医療関係団体の多大なるご指導・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この制度をさらに良いかたちで発展させるためには、皆さまのご協力が不可欠と考えております。医療事故を振り返り学ぶ文化を育て、全国的な制度の普及・定着へとつなげるために、引き続きご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。